

平成25年2月定例議会開会順序

開会式

- 1 議長あいさつ
- 2 知事あいさつ
(直ちに会議に移る。)

本会議

- 1 号鐘
- 2 開会宣言
- 3 会議録署名者の指名
- 4 諸般の報告
 - (1) 監査委員から監査結果の報告について
 - (2) 知事から専決処分に関する報告について
 - (3) 知事から県の出資等に係る「法人の経営状況を説明する書類」の提出について
 - (4) 知事から県有地の信託に係る「事務の処理状況を説明する書類」の提出について
 - (5) 議案の送付について
- 5 会期の決定
- 6 第1号議案平成25年度愛知県一般会計予算から第7・7号議案国が行う公園事業に対する名古屋市の負担金の変更についてまでを一括議題として、提案理由の説明
- 7 委員会提出第1号議案愛知県議会における政務調査費の交付に関する条例の一部改正についてを議題として、提案理由の説明
- 8 委員会提出第1号議案を簡易採決
- 9 決議案審議
- 10 散会

傍聴される皆様へ

- 携帯電話（スマートフォン等を含む）は、必ず電源を切って入場してください。
- 傍聴席に入場される際は、次のことを守ってください。
 - 1 みだりに席を離れないこと。
 - 2 帽子、外とうの類を着用しないこと。ただし、病気その他の理由により、特に許可した場合を除きます。
 - 3 飲食したり、喫煙しないこと。
 - 4 議場における言論に対し批評を加えたり、可否を表明しないこと。
 - 5 はち巻き、腕章、たすき、ゼッケンの類を着用したり、張り紙、旗、垂れ幕を掲げる等の行為をしないこと。
 - 6 私語、談論や拍手したり、騒がないこと。
 - 7 その他議事を妨害するような行為をしないこと。
- 傍聴席では、写真等の撮影や録音は禁止されています。写真機、録音機、双眼鏡、ラジオ、拡声器の類は、傍聴受付横のロッカーに保管し、傍聴席に持ち込まないようにしてください。
- 一般の方のパソコン（タブレット型端末等を含む）の持込み・使用は認められておりません。
- 再入場されない場合は、必ず、退場の際に、傍聴券を受付に返還してください。

お知らせ

「愛知県議会だより」(平成25年2月定例議会)の放送予定は下記のとおりです。

記

放送日及び放送時間：

第1回 3月14日（木）

午前11時5分から午前11時30分まで

[2月20日開会～3月1日一般質問収録分]

第2回 3月29日（金）

午前11時5分から午前11時30分まで

[3月4日一般質問～3月26日閉会収録分]

放送局：東海テレビ

※「愛知県議会だより」の放送に使用するため、「県議会における傍聴の様子」を撮影しておりますので、ご承知おきいただきますようお願いいたします。